

令和2年2月6日

窓口営業時間の一部変更（昼時間の休業）について

トモニホールディングスグループの香川銀行（頭取 本田 典孝）は、令和2年4月1日から、一部店舗の窓口営業時間を下記のとおり変更いたしますので、お知らせします。

これまで、当座預金業務を営む銀行店舗の営業時間については、銀行法施行規則により9時から15時までと定められておりましたが、平成28年9月の改正により、営業時間の弾力化が認められたことから、窓口営業時間中に1時間の休業時間を設定させていただくこととしました。

今回の変更により、地域金融機関としてお客さまとの接点を維持しつつ、行員の働き方改革や業務の効率化を進めることで、より一層のサービス向上に努めてまいります。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、窓口休業時間帯におきましても、店舗内ATMはこれまで同様ご利用いただけます。

記

1. 対象店舗

名称	住所
① 勅使支店	香川県高松市勅使町685番地の1
② 白鳥支店	香川県東かがわ市松原630番地10
③ 観音寺東支店	香川県観音寺市本大町1573番地1
④ 中央市場支店	香川県高松市瀬戸内町30番5号

2. 変更日 令和2年4月1日（水）

3. 窓口営業時間

現状	変更後	
平日 9:00~15:00	① 勅使支店	平日 9:00~11:30、12:30~15:00 (休業) 11:30~12:30
	② 白鳥支店	
③ 観音寺東支店		
	④ 中央市場支店	平日 9:00~12:00、13:00~15:00 (休業) 12:00~13:00

※変更後、休業時間中は窓口を休業いたします。

4. ATM営業時間

変更はございません。

以上